第７期　第３回北区男女共同参画審議会

日時　令和元年５月１０日（金）午後６時３０分から

場所　スペースゆう　多目的室ＡＢ

出席者　奥津会長、平野副会長、山田委員、浅賀委員、鈴木委員、岡﨑委員、矢吹委員、関委員、熊澤委員、田渕委員、元井委員、近藤委員、古田委員、岩本委員、中澤委員、小野村委員、早川委員
欠席者　小路委員、小林委員、植木委員
事務局　茅根多様性社会推進課長

次第
　１　開会
　２　議題
　　（１）北区男女共同参画行動計画「第６次アゼリアプラン」のための提言（案）について
　　（２）第６次アゼリアプラン策定に向けたスケジュールについて
　３　閉会

審議
事務局：皆さん、こんばんは。お待たせしました。定刻になりましたので、それでは第７期第３回北区男女共同参画審議会を開会したいと思います。本日はお忙しい中、また夜間にも関わらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
本審議会の事務局を担当します多様性社会推進課長の茅根です。どうぞよろしくお願いします。平成 31 年度の組織改正により、事務局も総務部多様性社会推進課に変更となりました。合わせてよろしくお願いします。
それでは最初に奥津会長、ご挨拶をよろしくお願いします。

会長：皆さま、夕刻のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。しかもこの連休、改元などの大事なときに、資料をお送りしてお読みいただきお集まりいただきました。区のほうがお作りになるアゼリアプランに対する提言として、今日皆さんの最終的なご意見をお伝えするということでございますので、大変大事な重要な審議会になります。どうぞご意見をいただきたいと思います。お疲れのところ申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：奥津会長、ありがとうございました。

（配布資料確認）

（小路委員と小林委員は欠席、植木委員はこの時点で不在、審議会委員 20 名中 17 名の出席で会議成立）
（４月の人事異動により早川委員と小野村委員に変更の報告）
（傍聴と本審議会公開もしくは一部非公開についての説明）
（委託業者同席の報告）
それでは、この先の議事進行については奥津会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

会長：座席表の上の「平成 31 年」は、是非「令和元年」ということで了解いただきたいと思います。

事務局：大変申し訳ありませんでした。次第もすみません、お詫びして訂正します。失礼しました。

会長：全てそういうところがありましたら、読み替えていただくということでお願いします。
公開についてですが、お聞きになりたいと傍聴希望の方がもうおいでだそうです。皆様のご意見がまとまれば非公開にすることもできますが、公開することで特別支障はないと思います。よろしいでしょうか。
では公開とのことで進めます。

（傍聴者入室）

会長：それでは皆様のご協力いただきながら、審議を進めたいと存じます。よろしくお願いします。いつものことですが、議事録作成の都合でご発言するときはマイクでお話いただき、そして最初にお名前をお名乗りいただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長：それでは議題に入りたいと思います。北区男女共同参画行動計画「第６次アゼリアプラン」、今は５次ですから新しいアゼリアプランのための提言、その案が送られまして、皆さんお目通しいただいていると思いますけれども、それについてもう一度、事務局から簡単に説明をしていただきますか。

（１）北区男女共同参画行動計画「第６次アゼリアプラン」のための提言について

事務局：（説明）

会長：ありがとうございました。これから皆様のご意見をいただきますが、今までのここに至るまでの経過が 23 ページに書いてあります。皆様にも入っていただいて、専門部会を目標領域ごとに設けてご検討いただきました。そしてできたそれぞれの専門部会のリーダーにまとめていただき、その後会長、副会長、そのリーダーの方々との話し合いもしまして、このかたちに段々まとめてきましたということが書いてあります。
今のご説明ですと、なんだか区が書いたように聞こえてしまいますが、そうではなくて、その計画は区が作りますが、これは審議会が作るので、今申し上げたのは重

層的な手続きを踏みながら、リーダーにも書いていただいたのですよね。考え方はきちんとリーダーが書いて、会長、副会長もそれの調整をして、まとめたのですが、しかし現実に計画に基づいて仕事をするのは区ですので、できないことをいくら提言しても困るということだと思いましたので、それで意見調整を区としました。最も身近な行政機関ですから、理想にとどまることよりは、着実に確実にできることをきちんと明確にしていただくとのことで意見調整したものですから、区の方もここまでならできますとのことで足したり引いたりしたものが、この資料です。ということで、皆様のご意見を伺っていきます。

進め方としては、専門部会でそれぞれの目標をもとにご議論いただきましたので、目標ごとに区切ってご意見をいただくようにしたいと思います。では、まず目標１の「人権を尊重し健康な生活を実現する地域社会」についての提言内容ですが、何かご意見あれば追加の専門部会で参加された方、追加のご意見等ありましたらお話しいただきたいと思います。

鈴木委員：訂正していただく、先生のご挨拶の中に冒頭「平成 30（2019)」になっています。「2018」の誤りと思います。とりあえずそこに気がつきました。

会長：ありがとうございます。大事なことです。

他に目標１で専門部会に参加された先生方いかがでしょうか。

では、また戻るとして、先に目標２の「ワーク・ライフ・バランスが実現する地域社会」に移りたいと思います。ここはいろいろなことは書いてありますが、何かご意見、追加のご発言あればお願いします。まずこの考え方のところリーダーにお願いできますか。

山田委員：第５次アゼリアプランの８ページを見ていただくと、「仕事と家庭生活の両立」と「子育てや介護を安心して行うための環境整備」、「働く場における男女共同参画の推進」というのを２つに分けまして、主に生活を向上させる意味での課題を分割して独立させて、ワーク・ライフ・バランスが実現する地域社会を目標として項目を挙げました。

事務局からご説明があったように、最近介護やさらには介護離職、身内等の看護さらに、介護に加えて看護の離職に配慮しなければいけないところで、そこを付け加えているのが特徴です。

前回とそれほど変わりませんが、やはり特に男性に偏った長時間労働の是正を強調して書いています。

会長：ありがとうございました。何かご質問はありますか。働くことと家庭とのバランスももちろんありますが、ここに書いてあるように働き方もいろいろ多様化しているとのことで、いろいろな実態が生まれてきていることを考えると、なおさらワーク・ライフ・バランスが必要だとの考えでまとめていただいたということです。

それから介護の問題も忘れてはならないとのことで、高齢化社会にも触れているとのことです。

田渕委員：専門部会で一度話がまとまったと思いますが、11 ページの「イ．主な取組み」の「③男性の働き方に対する意識改革」のところで、男性の働き方に対する意識改革に向けた啓発とありますが、働き方に対する長時間労働を是正するだけでは男女

共同参画が達成しないと思っています。男性が家事育児を当たり前のように担うような啓発活動を行う必要がある話があったと思いますが、それは15ページの「④男女がともに担う家庭生活」にある提案部分に移動したのですか。

山田委員：そうですね。

田渕委員：この15ページの④の男性の家事・子育て協働支援だと、男性が当たり前に家事育児をするような啓発活動という捉え方はしにくいかと思ったのですけども。そうなると、この15ページのところにもう少し具体的に書くか、ワーク・ライフ・バランスのところに、入れるのがいいかと思ったのですけれども。

会長：啓発をどっちに入れるか、ということですね。

田渕委員：具体的に啓発をする、当たり前に男性が家事育児をする社会というところがないと、男女共同参画が実現しないかなと思っています。

会長：どちらでもいいけれども、ということですね。

田渕委員：そうです。

会長：いかがですか。提案ということで。

山田委員：確かに15ページの④がワーク・ライフ・バランスに入ってもおかしくはないです。むしろ女性の活躍を支える意味でこちらに入ってもおかしくはないというところがありまして、両方に入ってもおかしくはないですので、どう出しましょうか。

会長：要は、意識改革の啓発のところにもう１回ちゃんと書いてください、ということですよね。

田渕委員：そうです。

会長：それは11ページの③にうまく調整して入れて、15ページの方はこのままでもよいでしょうか。これはこれでやりましょうという話ですから。

田渕委員：そうです。15ページの方は「男女がともに担う家庭生活」なので、男女ともにやりましょうというところに掛かってくるので、男性向けの啓発とはちょっと意味合いが違うのかなと思います。

元井委員：男性の育児休暇取得が、まさに啓発する意識が多分入っていると思うので、代表的な育休取得の促進を始めとして、家庭生活部分ももう１回触れるというか。

田渕委員：そうですね。育休もそうですし、育休を取るだけでは何も変わらないので、具体的に育休を取って長時間労働を是正して、家事育児を当たり前にしましょうというところの啓発が必要なので、育休だけだとまだ足りないですよね。

元井委員：取ればいいというだけではなくて。

田渕委員：そうです。

会長：その辺を啓発していくということですね。

田渕委員：そうです。

会長：田渕委員のおっしゃっている内容について、また別の言い方がというご意見があれば、今お出しいただいて整理します。

山田委員：そういうことであれば、男女の働き方及び家事育児参加に対する意識改革というように加える、ということでいかがでしょうか。それで田渕委員の意図するところが。よろしいでしょうか。

会長：いかがですか。他の先生方。

山田委員：男女の働き方及び家事育児参加に対する意識改革に向けた啓発です。ちょっと正確な文言は整理しなくてはいけないかもしれませんが、そのように内容を加えることでいかがですか。

会長：ご意見ありますか。あるいはもうちょっと、こんなことまでということがあれば、お話しいただきたいです。

田渕委員：欲を言うと、男性が当たり前に家事育児をするところを入れていただければ、すごくメッセージが強くなるのかと思うのですけど。この男女共同参画のところが目的と思うので。ここに一番足りないのは男性の長時間労働の是正、男性のというか日本企業の長時間労働是正と、男性の家事育児参画の２つが重要と思っているので、そこが伝わるような内容になればいいのかなと思っています。

会長：表現はよく考えていただくということで。その意味が伝わるようにしていただきたいと思います。

山田委員：最近いろいろ男女共同参画関係の会議に出ていますと、育休取得だけでは駄目で、５日取っただけで取得した、というのがありますので、最近は取得率だけでなく取得期間も統計に入れろという意見が強まっています。それも提言にもまだ書かれていませんけども、行動計画の中にはそれに関しても入れていただきたいと思います。

会長：どのような表現でどこまで書くかということですが、ちょっとそれは調整したいと思います。他に今のような何かご意見ありますか。

目標３も同じような関係が深いですから、それについても一緒にご議論しましょうか。

鈴木委員：16 ページの６、７行目、「区議会議員に占める女性の割合は、平成 31 年４月現在では 30%（12 人）と高い数字」となりました。これは審議会でも質問したことがありまして、早速４月の直近の選挙の結果を入れていただいているのは評価すると思います。

ただ、この 30%が高い数字とはどうなのでしょう。必ずしも高いという表現は適切ではないような気がします。50%までいけば、これは高い評価をいただいたことになると思いますけど、30%は必ずしも高いとはいえない。それで満足していていいのかと思います。

山田委員：区市町村議員平均がまだ新しいのが出ていませんが、多分 10%程度と思いますので、それに比べれば高い数字ではないかと思います。「比べると高い」という表現に直していただくか、30%になったけれどもまだまだと書くか、色々と書き方はあると思いますが。

鈴木委員：区市町村の中では高いとか、そういう意見も必要です。

山田委員：区市町村の中では結構高い数字になりましたので、全国の中でも新しいデータはまだ仕入れていませんが、一、二を争う高い数字になったと思いますので、是非そういう形で入れていただければと思います。

会長:国の目標の 30 にもちょっと引っ張られた数字ですよね。確かに高いことは高いので、うまく表現を書いていただきましょう。

ここは先ほど、ひっくるめて一緒に考えてという考えもあったのですが、やはり分

けてあらゆる分野で女性が活躍する地域社会というのは、ワーク・ライフ・バランスとはまた別個に立てましょうとのことで、議論したところです。ということで書いていますが、この辺いかがですか。

田渕委員：先ほど私が申し上げた 15 ページの「④男女がともに担う家庭生活」のところの具体的提案の、男性の家事という書き方が家事は女性がするものというようなイメージを持ってしまいます。ちょっと難しい部分かと思いますが、もう少し別の表現にできないかと思いました。

会長：何か良い知恵はありますか、先生方。これもじっくり考えないといけないですが。

田渕委員：これが、さっきのワーク・ライフ・バランスのところのように、男性に対する意識改革とかの内容なら分かりますが、「男女がともに担う家庭生活」の部分で、男女が当たり前に家事子育てをする内容になった方がいいのではないかと思いました。

会長：当然そういう内容で出したのですが、そのための手段として書いたらこんな感じになってしまったとのことなので、ここの書き方ですよね。ではこれはあとで検討させてください。

山田委員：前文をつけて、男女がともに家庭生活を担うために、特に男性が家事子育てに主体的に参画するための知識やスキルを身につける講座の実施というのにするということで、対応していただければいかがでしょうか。

会長：そういう意味の表現でいきたいと思います。その他いかがでしょうか。

矢吹委員：今のところですが、その２行目に「男性同士が」という言葉があり、これはちょっと意味がよく分からないですが。

会長：これは参加者である男性ということですよね。

矢吹委員：男女一緒ですので、この講座が別に男性だけでないですよね。

会長：ここは男性が身につける講座の実施というのを受けて、このような感じになったのですね。なので、一応男性が参加していると。

矢吹委員：その中に女性も入っていいわけですよね。男性も女性もともにだから、ここで別に男性だけと限定することはないのではないかと思いますが。

山田委員：「男性同士」というのを削っても別に構わないのでは。

会長：では、「参加者同士」のというかたちにしましょうか。ありがとうございました。いいご意見を次々といただいています。他いかがですか。ハラスメントとか協議会とかポジティブ・アクションとかいろんなことがここに書いてありますが。

近藤委員：今の議論の中で、多分区が今もやってきているイクメン講座のことで、これは男性のふれ合う機会がないものですから、男性の方々が集まってきてくれて、やる講座のことと思います。それで具体的なことで男性の家事子育て協働支援とのことで、これが施策の１つの在り方として書かれているのかなと思います。

だから、特段この部分で行政としてもイクメン講座をやってきているので、そういうことを書いたのかなと思いますが、この間も実際のイクメン講座は男性の育児家事の方法を身につけていただくという講座なので、これは曖昧にしてしまっていいのか、今後さらに推進していかないといけない事業の１つであると私は考えていますが、あまりぼやっとしてしまうと、曖昧になってしまうのではないかということも考えられます。

会長：参加者を限定するかどうかですよね。主はイクメンなのでしょうけど、排除するかどうかというような、事業の持ち方なのですけどね。

田渕委員：そのイクメン講座ですが、父親が家事育児に対して学ぶだけだと、フェアな家事育児の能力を活かせるとは思っていなくて、女性の方がやはり男性に対して家事育児にクレームをつけたり、やってあげてしまうところを見直さないと、男性が家事をやりたくてもできない状況に陥ってしまうと思いますので、そのイクメン講座だけでは足りなくて、女性に対してもその講座を入れた方がいいのではないかと思います。

会長：お母さん方の子育て講座というのは、よくありますよね。

田渕委員：ではなくて、両方フェアに家事育児をするような社会に向けた講座はあまり無いのかなと思います。

会長：これは区が作る計画への提言ですから、そういうものが必要ならばそれは提言としますし、そういって全て総花的になって、できなくなってしまっても困るというのは、そこが判断のしどころだと思います。実際のところ区としては、提言ではありますが、実行能力といいますか、実務上の問題がいろいろあろうかと思いますが。いかがですか、この議論。

中澤委員：例えば乳幼児期の夫婦を対象にして、子育てやそれから家事分担の考え方ですとか、講座をやった上で、グループワークで少し話をしてみるというようなことをやったこともあります。参加者の数が当時は相当集まりましたが、今もそういうものをやれば集まるのかということについては、よくよく考えてみないとうまくはいかないかもしれないとのことです。

それから、当たり前ですが、ママパパ講座という保健の部門がやっているものとして。これからママパパになるという人たちを対象に、そういったものはやったりしたことがありますので、その意味では今言ったようなことを、何らかの事業はやっていることでもありますし、これからも取り組めることと考えています。

山田委員：私は昔両親講座の講師とかもやったことがありましたが、つまりそういう講座にジェンダーセンシティブというか、そういうものを入れ込むことなのですよね。ただ単にパパはこういうことやってください、ママはこういうことやってくださいと言うのではなくて、協働的に担うように、それをどう書き込むかが難しいですが、どうしましょうか。

独自の事業としてやるのはイクメン講座だと思うのですが、そして行政の行う講座に対しても男女共同に配慮した内容で行ってほしいという提案することと思うので、行動計画になればそれに入れる部分だと思いますので、協働支援、両親支援における男女共同参画的視点の導入というように書けばいいのかなという気はします。それを会長に進言していただければと思います。

会長：どのような書き方かはよく考えますが、ここで狙ったのはとにかく男性がスキルを身につける講座をやりましょう、参加者は男女ともでもいいけれど、教える、一緒に生活していて、こうしたらいいでしょうと女性の方が教えないといけないわけですから、参加者同士が経験を分かち合って意見を出しあったり、そういう講座をやりましょうと、それはイクメンという名前で講座が作られるのか、両親講座なのか、

そのところはこれから実際にやるときの工夫なので、男性がそういうものを身につけるための講座を実施してもらって、参加者同士がちゃんと意見を出し合い知恵を出し合い工夫する場は提供してもらいたい、是非審議会としても予定しますと。そのときに男性の子育てはさっきから言っているように、家事子育ては一緒にやりましょうという支援が具体的な提案として、最終的に言葉はちょっとまた考えますが、ここは後で相談してください。ここの部分はそんなかたちで進めてよろしいですか。次に、ポジティブ・アクション、女性の多様な分野への参画、リーダーの育成などについてはよろしいですか。

副会長：13 ページ、14 ページ、15 ページあたりの課題１「女性活躍のための環境整備」ですが、M字カーブがあるから女性に対しての情報提供や子育て支援施策が必要と書かれているのですが、やはり幼いお子さんを持つ女性たちが結局ずっと働けていない、昔に比べてそんなに労働力率が上がっていないというのは、どうしても企業側の多様な働き方が進んでいないところがたくさんあって、取り組みのところを見ますと、女性に対しての支援や知識、情報提供みたいな感じのことがたくさん書いてありますが、実は企業側に対する働きかけというか、企業側に女性活躍について考えてもらうことが大事ではないかと感じています。

ただ、先ほどから話に出ていますように、目標２のワーク・ライフ・バランスとのすみ分けがすごく難しいと思っていて、11 ページに「企業等への働きかけと支援」と書かれているので、こっちの 14 ページ、15 ページに全く新たに付け足すことはなくてもいいのかなとは思ってはいますが、この件については、企業側にはもうちょっと考えてもらう、企業側の多様な働き方の改革というのはもうちょっと進めなければならないので、前に書いてあるように取組みとしてやっていくといったような一文やそういう言葉があるといいかと思いました。

会長：企業との関係で分けた面もありますから、分かりやすさの面から考えていく事も必要かもしれません。それと 15 ページのポジティブ・アクションのところで、国の方も指導的地位に就いている女性の占める割合が 30%になるよう期待すると書いてあって、これは例えばそういうのを目安に考えましょうと言っているわけですから、北区ではこれの定義に限らずとはわざわざおっしゃらなくても、要は多様な分野においてやっていきますとさらっといかれたらいかがですか。何か特別計画があるならいいと思いますが。

要はどこにおいても、何もその肩書きの高い方ばかりではなくて、どの分野でもどの仕事している方でもという意味でおっしゃっていると思います。北区ではこれに限らずと書きますか。当然のことでしょうというのが私たちの考え方だと思います。その辺よろしいですか。また後で何かありましたらどうぞ。

先に申し訳ないですが、目標４の学びの方もご議論あるのではないかと思いまして、目標４のあらゆる分野で学び参画する地域社会についてはいかがですか。これもリーダーに考え方を説明いただくとよろしいですが。

矢吹委員：あらゆる分野での参画とのことで、地域社会、学校、そういうところで特に力を入れていただいたのが、取組みの 18 ページです。学校における性に関する教育の推進は今までなかったことですね。これは是非入れていただきたいとのことでお願

いしました。
それと防災です。20ページの取組みの「②男女双方の視点に配慮した防災対策の充実」を特に入れていただくようにお願いしました。後で細かいことは皆さんでしてみていただければありがたいです。

会長：いかがですか。性教育の話は随分議論があったわけですけれど、積極的にこれからもやってくださいという提言です。防災関係は北区は数値だけで他と比べると、割といい数字ではありますね。委員の数とか。ここには書いてありませんけども。いかがですか。

田渕委員：18ページの主な取組みの「①学校教育等における男女共同参画意識の形成」の具体的提案です。中点の２つ目と４つ目で、２つ目は「小・中学校」と具体的に書いてありますが、４つ目の性に関するところは「学校」とふわっとした書き方になっていると思いますが、私も性の教育はすごく重要と思っていて、最近は発達が進んでいるので、小学校からあるべきではないかと思っています。なので、ここも具体的に書いた方がいいのではないかと思いました。

会長：学校と書いてあるのを、どのくらいの範囲まで具体的に書くか提案はありますか。

田渕委員：小中学校です。高校も入れてもいいなら高校もですけども。小学校以上は徹底するというようなかたちは。

矢吹委員：特に小学校低学年のときから性教育を教えてあげていただきたいです。

会長：小学校からという書き方でよろしいですか。何かご意見ありますか。

古田委員：今のところですが、幼稚園や保育園でもやっている所もあり、小さい頃からの意識は大切と思うので、入れるなら中点の２と同じように保育園まで入れた方が、私はよりいいと思います。

会長：より広くとのことです。実際やっている所はあることはあるということですね。ちょっと事務局とも打ち合わせてみます。お待ちください、何かあるかもしれません。

中澤委員：アゼリアプランの体系一覧をご覧いただくと、「男女があらゆる分野で学び参画する地域社会」のうちの１の「育ちの場における男女共同参画意識の形成」で（１）があって、④で学校における性に関する教育の推進という項目が入っています。こちらの方は部会での検討では教育振興部長などが、「学習指導要領を踏まえ」という文言を加えた上で性に関する教育の推進というのは推進していくことで、取組み内容として明記することは、それはそれで提言としていただいて対応していただきたいとのお話でしたので、そういった点で先ほど就学前という話になると、ちょっと難しい面もあるかと思っています。

会長：いかがですか。学習指導要領に書き込んであるのだったらやれますよという感じですが、確かにそういう縛りはあるのかもしれません。でも、縛りがあるとしても、現にやっている保育園などもあるとすれば、ここの段階では提言ですから、元の提案に戻ってしまいますが、学校における教育の推進と言っておけばよろしいでしょうかね、どうなのでしょうか。

中澤委員：そうでしたら問題ないとは思っていますが、いずれにしても、例えば就学前でいえば幼稚園教育要領・指針などで、性に関するものにつながるものが全くその中に入っていないとは思いませんが、やり方は発達段階に応じて実施することになっ

ているはずですので、その意味でそういうものに従ってやっていくのと、提言としていただく分には何の問題もないと考えています。

会長：だとすると、さっき近藤委員が言われたように、あるいは田渕委員ももっと小さいときからと、おっしゃっていますし、であれば、発達段階に応じた学校等における性の教育というのは駄目なのですか。そういう意味だったらよろしいのではないかと思うのですが。

そのような感じで皆様のご意見がまとまるように、なるべく取り込めるようにしたいと思います。では、他の部分はいかがですか。この目標のところ、学びの場については、このような感じでよろしいですか。

まだ目標５の「計画を推進するためのしくみ」というのもあります。ここもおそらく議論があるのではないかと思いますが。

よろしいですか、では目標４を終わって、20 ページ以降になりますが、「計画を推進するためのしくみ」のあたりでいかがですか。

ここでは区そのものの推進体制、職員の意識啓発のことも書いてありますが、区民や地域団体、区内の企業との連携というのをきちんと計画的に仕組んで、そしてやっていきましょうというのが 22 ページに書いてあります。やはりこれからの社会はこういうことがないと、物事を引き動かすのは難しいだろうということだと思いますが、この辺いかがですか。

田渕委員：専門部会でも話にあるのですが、数値目標を立てた方がいいのではないですかという話が出ていたのですが、今この取組みの内容は意識調査の実施のところにとどまってしまっているのかなという部分がありまして、そこに数値目標をやはり入れた方がいいのではないかと思いました。

会長：もうちょっと具体的に、例えばどんな数値がありますか。

田渕委員：例えば取組み前にまず区民の意識調査を実施して、それが取組み後にどう変わったか、ビフォーアフターのところを評価に関してあった方がいいかなと。

会長：当然推進をしたその結果はどこかで評価をするわけですが、いかがですか。

事務局：前回の第５次計画でもそうですし、このアゼリアプラン、いわゆる男女共同参画行動計画を立てる際には全部の項目ではありませんが、必ず目標値を設定しないといけない項目もありますので、そちらについてはこれまでどおり設定する予定です。

21 ページの「計画の評価システムの効果的な運用」については、目標値に対してどういうな状況になっているかというものも含めた表現として作っていますので、よろしいでしょうか。

席上に配付してある「第５次アゼリアプラン」の冊子の 54 ページをご覧いただくとわかりやすいですけども、目標１、２ごとに全ての取組み内容についての個々の目標は無いですが、大きな課題についてどれくらい達成をするという設定をするかたちを取っていますので、目標値についてはこちらで読み込めるかと考えているところです。

田渕委員：ありがとうございます。第５次アゼリアプランのときの取組みの評価が確か昨年出ていると思うのですが、そこの取組みの評価が全てＡとなっていまして、その内容が例えば何かの問題に対して、セミナーを開催したとか、開催した上でどのよ

うにその参加者に意識が変わったのかというところが書いていなかったです。そこの結果がなぜＡになったのか、そこが開催したからというところでの評価ではないと思っていまして、その目標数値に対してどのように変わったかが分からないと、なかなか区民の方も納得していただけないのではないかと思いました。

事務局：個々の事業評価につきましては、開催については、実施した、しないとのことで、達成率によってＡ評価やＢ評価となると思いますが、どれくらい意識が変わったのかは、やはり意識調査とかそういうところでないと、はっきりしたものが分からないとのことなので、単年度自体での達成率や目標はどれくらいの方が理解できたかということは難しいかということで、単年度評価ではそういったＡ、Ｂというかたちで評価しているのが、現状かと思っています。

会長：評価の仕方ですよね。計画の進捗状況、評価をきちんとしてきめ細かく評価をしてくださいというご意見なので、それは当然やっていただけると思いますが、それをどのように書くかですよね。アゼリアプランの進捗状況の評価の実施というのを明文化して書きますか、どうしますか。

中澤委員：事務事業の評価の仕方としては、区全体の評価システムも持っていますが、田渕委員がおっしゃったような講座の受講前受講後というようなものは、その講座におけるアンケート調査やそういうもので測定するものだと思います。

ただ、このプランに関しての評価となると、どういうものがどんなやり方でいいかということ審議会でもご議論いただいて、今の評価システムを採用してというところなので、その意味ではそういった事業実施にあたって、その効果をできるだけ測定や把握できるようにという意味でのご提言はよろしいかなと思います。ただ、全ての事業について男女共同参画の推進だけを目的としてやっているわけではありませんので、その意味では必ずそれが出せる話ではないかと思います。

会長：実際の問題としては、実は審議会の役割でもあります。一応、計画でいくと途中で報告などあって、そこで審議会の先生方にこれでよろしいですかと評価をいただく会が必ずありますので、そこで個別に１つ１つ指摘していくのは、本当は審議会の役割にも入っています。それを踏まえて、なおかつこのプランの中にどのように書けるのか、むしろ書くことでその評価に縛られてきますので、どうするのか、ちょっと相談させていただけますか。審議会そのものの役割があるものですから、ちょっと調整したいと思います。

田渕委員：ありがとうございます。単年度でその評価をするのはやはり難しいとは思いますが、このアゼリアプランを策定し始めて 10 年くらい経つと思いますけども、さっき言ったセミナーの個々のアンケートというよりも、実施をして、では３年間でどのくらい変わったのかとかがあったら、この審議会の意義も皆さんに認めてもらえると思いましたし、その部分の定期的な区民に対する意識調査のところがあった方がいいのかなとの意味合いでお伝えしました。

会長：意識調査をやっていますので、そのときに盛り込みたいと思います。是非それはそのときに熟議したいと思います。

全体を通してここは必ず発言しておきたいことはありますでしょうか。

矢吹委員：22 ページの「③スペースゆう（北区男女共同参画活動拠点施設）」とはっきり

謳っています。最後のページの発行が事務局として総務部多様性社会推進課となっています。これと「スペースゆう」の関わりもどこかで見て分かるような表示をしていただけたら、ありがたいと思います。

会長：これは事務局の話ですね。ちょっと説明してください。

事務局：ご提言いただいているこの段階では、事務局としては多様性社会推進課となりますので、このアゼリアプランという冊子、行動計画にするときには「スペースゆう」と多様性社会推進課との関係も含めてご説明する用語解説とかそういったものも入れられればと思っています。

会長：入れていただくとのことでよろしいですね。他にありますか。

矢吹委員：３ページに「提言の構成」のページがありますが、これはちょっと文字が小さいです。前回の第５次はもう少し大きく見やすいです。ですので、もう少し大きくしていただけるとありがたいかなと思いました。

事務局：冊子版を作る際には文字を大きくしたいと思います。

会長：その他ありますか。今日出ましたご意見は、かなり表現など調整しなければいけない部分がありますので、そこはまた十分に関係の先生方や事務局と調整して、少なくともご意見をきちんと反映するようにしていこうと思います。ということで、審議会としての提言は、そういう調整のもとに基本は今日お話ししたもので出してよろしいということでお諮りしたいのですが、よろしいですか。

（委員全体で承認）

会長：ありがとうございました。それでは区に後ほど意見調整はありますが、今日の議論はこのかたちで終わったということで報告をします。受け止めていただきたいと思います。

何か他に事務局からの連絡とかありますか。

事務局：（説明）

会長：ありがとうございました。今日の提言を、これからちょっと調整をするにしても、お出しして、アゼリアプランを区が作ったら、それを今度は審議会にお諮りくださるとのことですから、提言との関係とかもチェックしながらそこでご審議いただく機会があるとのことです。そのときはよろしくお願いします。ということで、スケジュールその他も含めて何か全体ご質問はありますか。よろしいでしょうか。

では皆様本当にありがとうございました。お疲れ様でした。閉会とします。

事務局：会長ありがとうございました。では、これをもちまして、第３回北区男女共同参画審議会を閉会します。本日は長時間に渡りまして、どうもありがとうございました。

閉会